

日常生活支援総合事業 サービスコード表（芦屋市・令和6年6月1日時点）

訪問型独自サービス

種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
A 2	1111	訪問型独自サービスⅠ	事業対象者・要支援 1・要支援 2（週1回程度）		1,176	1月につき
A 2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割			39	1日につき
A 2	1211	訪問型独自サービスⅡ	事業対象者・要支援 1・要支援 2（週2回程度）		2,349	1月につき
A 2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割			77	1日につき
A 2	1321	訪問型独自サービスⅢ	事業対象者・要支援 1・要支援 2（週2回を超える程度）		3,727	1月につき
A 2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割			123	1日につき
A 2	C211	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ	週1回程度	12単位減算	-12	1月につき
A 2	C220	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ日割		1単位減算	-1	1日につき
A 2	C212	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ	週2回程度	23単位減算	-23	1月につき
A 2	C213	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ日割		1単位減算	-1	1日につき
A 2	C214	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅲ	週2回を超える程度	37単位減算	-37	1月につき
A 2	C215	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅲ日割		1単位減算	-1	1日につき
A 2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算		1月につき
A 2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅱ	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算		1月につき
A 2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅲ	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算		1月につき
A 2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1月につき
A 2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算		1日につき
A 2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき
A 2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算		1日につき
A 2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき
A 2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき
A 2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200単位加算	200	1月につき
A 2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき
A 2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	1月につき
A 2	6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算		50単位加算	50	1回につき
A 2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000 加算		1月につき
A 2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000 加算		1月につき
A 2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000 加算		1月につき
A 2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000 加算		1月につき
A 2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (1)	所定単位数の221/1000 加算		1月につき
A 2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 2	介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (2)	所定単位数の208/1000 加算		1月につき
A 2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 3	介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (3)	所定単位数の200/1000 加算		1月につき

種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
A 2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4	介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の187/1000 加算		1月につき
A 2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5	介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の184/1000 加算		1月につき
A 2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6	介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の163/1000 加算		1月につき
A 2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7	介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の163/1000 加算		1月につき
A 2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8	介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の158/1000 加算		1月につき
A 2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9	介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の142/1000 加算		1月につき
A 2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10	介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の139/1000 加算		1月につき
A 2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11	介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の121/1000 加算		1月につき
A 2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12	介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の118/1000 加算		1月につき
A 2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13	介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の100/1000 加算		1月につき
A 2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14	介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の76/1000 加算		1月につき

訪問型独自定率サービス（基準緩和型）

種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
A 3	1001	訪問型独自定率サービスⅠ（1割負担）	事業対象者・要支援1・要支援2 （所要時間20分以上45分未満・1月に訪問型独自定率サービスⅡの回数と合わせて10回を限度）		179	1回につき
A 3	1002	訪問型独自定率サービスⅠ（2割負担）				
A 3	1003	訪問型独自定率サービスⅠ（3割負担）				
A 3	1011	訪問型独自定率サービスⅡ（1割負担）	事業対象者・要支援1・要支援2 （所要時間45分以上・1月に訪問型独自定率サービスⅠの回数と合わせて10回を限度）		220	1回につき
A 3	1012	訪問型独自定率サービスⅡ（2割負担）				
A 3	1013	訪問型独自定率サービスⅡ（3割負担）				
A 3	1021	訪問型独自定率サービス初回加算（1割負担）	初回加算	200単位加算	200	1回につき
A 3	1022	訪問型独自定率サービス初回加算（2割負担）				
A 3	1023	訪問型独自定率サービス初回加算（3割負担）				

介護予防ケアマネジメント

種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
A F	2111	介護予防ケアマネジメントA			442	1月につき
A F	2112	予防ケアマネジメントA（高齢者虐待防止措置未実施減算有）	高齢者虐待防止措置未実施減算有	4単位減算	438	1月につき
A F	2113	予防ケアマネジメントA（虐待防止未実施及び業務継続未策定減算有）	高齢者虐待防止措置未実施減算及び業務継続計画未策定減算有 （令和7年4月から適用）	8単位(4単位+4単位)減算	434	1月につき
A F	2114	予防ケアマネジメントA（業務継続計画未策定減算有）	業務継続計画未策定減算有 （令和7年4月から適用）	4単位減算	438	1月につき
A F	2115	介護予防ケアマネジメントB			354	1月につき
A F	2116	予防ケアマネジメントB（高齢者虐待防止措置未実施減算有）	高齢者虐待防止措置未実施減算有	4単位減算	350	1月につき
A F	2117	予防ケアマネジメントB（虐待防止未実施及び業務継続未策定減算有）	高齢者虐待防止措置未実施減算及び業務継続計画未策定減算有 （令和7年4月から適用）	8単位(4単位+4単位)減算	346	1月につき

種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
A F	2118	予防ケアマネジメントB（業務継続計画未策定減算有）	業務継続計画未策定減算あり （令和7年4月から適用）	4単位減算	350	1月につき
A F	4001	予防ケアマネジメント初回加算	介護予防ケアマネジメント初回加算	300単位加算	300	1月につき
A F	6001	予防ケアマネジメント委託連携加算	介護予防ケアマネジメント委託連携加算	300単位加算	300	1月につき

通所型独自サービス

※[青い網掛け](#)は、要支援 2（週 1 回程度）の場合に使用するサービスコードです。

種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
A 6	1111	通所型独自サービス 1 1	通所型独自サービス費	事業対象者・要支援 1（週 1 回程度）	1,798単位	1,798	1月につき
A 6	1112	通所型独自サービス 1 1 日割			59単位	59	1日につき
A 6	1221	通所型独自サービス／2 1 2		要支援 2（週 1 回程度）	1,798単位	1,798	1月につき
A 6	1222	通所型独自サービス／2 1 2 日割			59単位	59	1日につき
A 6	1121	通所型独自サービス 1 2		事業対象者・要支援 2（週 2 回程度）	3,621単位	3,621	1月につき
A 6	1122	通所型独自サービス 1 2 日割			119単位	119	1日につき
A 6	C211	通所型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援 1（週 1 回程度）	18単位減算	-18	1月につき
A 6	C212	通所型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算 1 1 日割			1単位減算	-1	1日につき
A 6	C223	通所型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算／2 1 2		要支援 2（週 1 回程度）	18単位減算	-18	1月につき
A 6	C224	通所型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算／2 1 2 日割			1単位減算	-1	1日につき
A 6	C213	通所型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算 1 2		事業対象者・要支援 2（週 2 回程度）	36単位減算	-36	1月につき
A 6	C214	通所型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算 1 2 日割			1単位減算	-1	1日につき
A 6	D211	通所型独自サービス業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援 1（週 1 回程度）	18単位減算	-18	1月につき
A 6	D212	通所型独自サービス業務継続計画未策定減算 1 1 日割			1単位減算	-1	1日につき
A 6	D223	通所型独自サービス業務継続計画未策定減算／2 1 2		要支援 2（週 1 回程度）	18単位減算	-18	1月につき
A 6	D224	通所型独自サービス業務継続計画未策定減算／2 1 2 日割			1単位減算	-1	1日につき
A 6	D213	通所型独自サービス業務継続計画未策定減算 1 2		事業対象者・要支援 2（週 2 回程度）	36単位減算	-36	1月につき
A 6	D214	通所型独自サービス業務継続計画未策定減算 1 2 日割			1単位減算	-1	1日につき
A 6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A 6	8111	通所型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A 6	6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に 通所型独自サービスを行う場合	事業対象者・要支援 1（週 1 回程度）	376単位減算	-376	1月につき
A 6	6126	通所型独自サービス同一建物減算／2 2		要支援 2（週 1 回程度）	376単位減算	-376	1月につき
A 6	6106	通所型独自サービス同一建物減算 2		事業対象者・要支援 2（週 2 回程度）	752単位減算	-752	1月につき
A 6	5612	通所型独自サービス送迎減算	事業所が送迎を行わない場合（事業対象者・要支援 1／週 1 回程度）	週 1 回程度の場合は1月に376単位を上限	47単位減算	-47	片道につき
			事業所が送迎を行わない場合（事業対象者・要支援 2／週 2 回程度）	週 2 回程度の場合は1月に752単位を上限			
A 6	5622	通所型独自サービス送迎減算／2	事業所が送迎を行わない場合（要支援 2／週 1 回程度）	週 1 回程度の場合は1月に376単位を上限	47単位減算	-47	片道につき
A 6	5010	通所型独自サービス生活機能向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算	事業対象者・要支援 1（週 1 回程度）	100単位加算	100	1月につき
				事業対象者・要支援 2（週 2 回程度）			
A 6	5020	通所型独自サービス生活機能向上グループ活動加算／2		要支援 2（週 1 回程度）	100単位加算	100	1月につき
A 6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	事業対象者・要支援 1（週 1 回程度）	240単位加算	240	1月につき
				事業対象者・要支援 2（週 2 回程度）			
A 6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／2		要支援 2（週 1 回程度）	240単位加算	240	1月につき
A 6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算	事業対象者・要支援 1（週 1 回程度）	50単位加算	50	1月につき
				事業対象者・要支援 2（週 2 回程度）			
A 6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／2		要支援 2（週 1 回程度）	50単位加算	50	1月につき
A 6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算	事業対象者・要支援 1（週 1 回程度）	200単位加算	200	1月につき
				事業対象者・要支援 2（週 2 回程度）			
A 6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算／2		要支援 2（週 1 回程度）	200単位加算	200	1月につき
A 6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援 1（週 1 回程度）	150単位加算	150	1月につき
				事業対象者・要支援 2（週 2 回程度）			
A 6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／2		要支援 2（週 1 回程度）	150単位加算	150	1月につき
A 6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ	(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援 1（週 1 回程度）	160単位加算	160	1月につき
				事業対象者・要支援 2（週 2 回程度）			
A 6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／2		要支援 2（週 1 回程度）	160単位加算	160	1月につき
A 6	6310	通所型独自サービス一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算	事業対象者・要支援 1（週 1 回程度）	480単位加算	480	1月につき
				事業対象者・要支援 2（週 2 回程度）			
A 6	6320	通所型独自サービス一体的サービス提供加算／2		要支援 2（週 1 回程度）	480単位加算	480	1月につき

種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
A 6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援 1 (週 1 回程度)	88単位加算	88	1月につき
A 6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／2 2		要支援 2 (週 1 回程度)	88単位加算	88	1月につき
A 6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2		事業対象者・要支援 2 (週 2 回程度)	176単位加算	176	1月につき
A 6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援 1 (週 1 回程度)	72単位加算	72	1月につき
A 6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／2 2		要支援 2 (週 1 回程度)	72単位加算	72	1月につき
A 6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2		事業対象者・要支援 2 (週 2 回程度)	144単位加算	144	1月につき
A 6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援 1 (週 1 回程度)	24単位加算	24	1月につき
A 6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／2 2		要支援 2 (週 1 回程度)	24単位加算	24	1月につき
A 6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2		事業対象者・要支援 2 (週 2 回程度)	48単位加算	48	1月につき
A 6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) (3月に1回を限度)	事業対象者・要支援 1 (週 1 回程度) 事業対象者・要支援 2 (週 2 回程度)	100単位加算	100	1月につき
A 6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2		要支援 2 (週 1 回程度)	100単位加算	100	1月につき
A 6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援 1 (週 1 回程度) 事業対象者・要支援 2 (週 2 回程度)	200単位加算	200	1月につき
A 6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2		要支援 2 (週 1 回程度)	200単位加算	200	1月につき
A 6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) (6月に1回を限度)	事業対象者・要支援 1 (週 1 回程度) 事業対象者・要支援 2 (週 2 回程度)	20単位加算	20	1回につき
A 6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／2		要支援 2 (週 1 回程度)	20単位加算	20	1回につき
A 6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) (6月に1回を限度)	事業対象者・要支援 1 (週 1 回程度) 事業対象者・要支援 2 (週 2 回程度)	5単位加算	5	1回につき
A 6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／2		要支援 2 (週 1 回程度)	5単位加算	5	1回につき
A 6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算	事業対象者・要支援 1 (週 1 回程度) 事業対象者・要支援 2 (週 2 回程度)	40単位加算	40	1月につき
A 6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／2		要支援 2 (週 1 回程度)	40単位加算	40	1月につき
A 6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の92/1000 加算		1月につき
A 6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の90/1000加算		1月につき
A 6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の80/1000加算		1月につき
A 6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の64/1000 加算		1月につき
A 6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (1)		所定単位数の81/1000 加算		1月につき
A 6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 2	介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (2)		所定単位数の76/1000 加算		1月につき
A 6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 3	介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (3)		所定単位数の79/1000 加算		1月につき
A 6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 4	介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (4)		所定単位数の74/1000 加算		1月につき
A 6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 5	介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (5)		所定単位数の65/1000 加算		1月につき
A 6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 6	介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (6)		所定単位数の63/1000 加算		1月につき
A 6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 7	介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (7)		所定単位数の56/1000 加算		1月につき
A 6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 8	介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (8)		所定単位数の69/1000 加算		1月につき
A 6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 9	介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (9)		所定単位数の54/1000 加算		1月につき
A 6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 10	介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (10)		所定単位数の45/1000 加算		1月につき
A 6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 11	介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (11)		所定単位数の53/1000 加算		1月につき
A 6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 12	介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (12)		所定単位数の43/1000 加算		1月につき
A 6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 13	介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (13)		所定単位数の44/1000 加算		1月につき
A 6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 14	介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (14)		所定単位数の33/1000 加算		1月につき

※介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算並びに介護職員等ベースアップ等支援加算は、令和 6 年 5 月 3 1 日まで算定可能です。

定員超過の場合

種類	項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A 6	8001	通所型独自サービス 1 1 ・定超	通所型独自サービス費	事業対象者・要支援 1（週 1 回程度）	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A 6	8002	通所型独自サービス 1 1 日割・定超			59単位		41	1日につき
A 6	8014	通所型独自サービス／ 2 1 2 ・定超		要支援 2（週 1 回程度）	1,798単位		1,259	1月につき
A 6	8015	通所型独自サービス／ 2 1 2 日割・定超			59単位		41	1日につき
A 6	8011	通所型独自サービス 1 2 ・定超		事業対象者・要支援 2（週 2 回程度）	3,621単位		2,535	1月につき
A 6	8012	通所型独自サービス 1 2 日割・定超			119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

種類	項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A 6	9001	通所型独自サービス 1 1 ・人欠	通所型独自サービス費	事業対象者・要支援 1（週 1 回程度）	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A 6	9002	通所型独自サービス 1 1 日割・人欠			59単位		41	1日につき
A 6	9014	通所型独自サービス／ 2 1 2 ・人欠		要支援 2（週 1 回程度）	1,798単位		1,259	1月につき
A 6	9015	通所型独自サービス／ 2 1 2 日割・人欠			59単位		41	1日につき
A 6	9011	通所型独自サービス 1 2 ・人欠		事業対象者・要支援 2（週 2 回程度）	3,621単位		2,535	1月につき
A 6	9012	通所型独自サービス 1 2 日割・人欠			119単位		83	1日につき